

変更部分は赤文字部分になります

●70歳未満の方の入院自己負担限度額(一か月あたりの上限額)

所得区分		ア	イ	ウ	エ	オ
医療費	上限	252,600円+ (医療費-842,000円) ×1% 《12ヵ月以内4回目～ :140,100円》	167,400円 (医療費-558,000円) ×1% 《12ヵ月以内4回目～ :93,000円》	80,100円+ (医療費-267,000円) ×1% 《12ヵ月以内4回目～ :44,400円》	57,600円 《12ヵ月以内4回目～ :44,400円》	35,400円 《12ヵ月以内4回目～ :24,600円》
一般病床	食事療養費	1食 490円 → 510円 月額45,570円 → 47,430円 (指定特定医療を受ける指定難病患者) 1食 280円 → 300円 / 月額26,040円 → 27,900円				1食230円 → 240円 月額21,390円 → 22,320円 (過去一年間の入院日数が90日を 超えている場合180円→ 190円)
療養病床	食事・生活療養費	1食 490円 → 510円 月額45,570円 → 47,430円 (指定特定医療を受ける指定難病患者) 1食 280円 → 300円 / 月額26,040円 → 27,900円				1食230円 → 240円 月額21,390円 → 22,320円 (過去一年間の入院日数が90日を 超えている場合180円→ 190円)
		65歳以上から療養病棟へ入院した場合、食事料金のほかに、 居住費 1日 370円 / 月額11,470円 (指定難病患者 0円) 65歳以上は《医療区分1,2,3》の食事料金が適用されます				

●70歳以上の方の入院自己負担限度額(一か月あたりの上限額)

所得区分		現役並み所得の方	一般所得者	低所得者・Ⅱ		低所得者・Ⅰ
医療費	上限	現役並みⅢ(上記アと同) 現役並みⅡ(上記イと同) 現役並みⅠ(上記ウと同)	57,600円 《多数回44,400円》	24,600円		15,000円
一般病床	食事療養費	1食 490円 → 510円 月額45,570円 → 47,430円 (指定特定医療を受ける指定難病患者) 1食 280円 → 300円 / 月額26,040円 → 27,900円	1食230円 → 240円 月額21,390円 → 22,320円 (過去一年間の入院日数が90日を超えている場合 180円→190円)		1食 110円 月額10,230円	
療養病床	入院時食事・生活療養費	《入院医療の必要性が高い方、及びその他の方の食費》		《入院医療の必要性が高い方の食費》		
		1食 490円 → 510円 月額45,570円 → 47,430円 (指定特定医療を受ける指定難病患者) 1食 280円 → 300円 / 月額26,040円 → 27,900円	Ⅱ	1食230円 → 240円 月額21,390円 → 22,320円		1食 110円 月額10,230円
			Ⅱ長	(過去一年間の入院日数が90日を超えている場合180円→190円)		
			《※その他の方の食費》			
			Ⅱ/Ⅱ長	1食230円 → 240円 月額21,390円 → 22,320円		1食 140円 月額13,020円
65歳以上から療養病棟へ入院した場合、食事料金のほかに、 居住費 1日 370円 / 月額11,470円 (指定難病患者 0円)						